

板柳町統合小学校整備に関する

「住民投票」について

この住民投票は、板柳町統合小学校の整備について、2つの選択肢のどちらに賛成するか、町民のみなさんの意思を確認するものです。

選択肢
1

板柳中学校に隣接し、統合小学校を**新築する**

選択肢
2

板柳南小学校を統合小学校として、**長寿命化改修する**

投票日

令和6年8月18日(日)

投票時間は、午前**7**時から午後**6**時までです

投票日当日は、各種選挙と同じく町内12箇所の投票所で行います。入場券(ハガキ)を発送しますので、記載された投票所で入場券をご持参の上、投票してください。

投票日当日に仕事や用事等で投票できない場合は、期日前投票をご利用ください。

◎ 投票資格

1. 投票日において満年齢18歳以上の者
 2. 告示日の前日において、3ヶ月以上板柳町の町民である者
- ※板柳町から他市町村へ転出した人は、投票できません。

◎ 投票の方法

この投票は、記号式投票によって行われます。(詳細は裏面をご覧ください)

◎ 期日前投票

1. 期日前投票は、投票の当日に職務や業務に従事する場合または何らかの用務で自己の投票区の区域外にいる場合や病気・出産・負傷などのため当日投票所へ行けない人が対象となります。
2. 期日前投票は、**8月14日(水)から8月17日(土)まで**、
毎日 **午前8時30分から午後8時まで** 福祉センター1階 健康相談室 で投票できます。
3. 期日前投票をする人は、宣誓書(選挙管理委員会にあります)に署名をして提出してください。(印鑑は不要)
4. 期日前投票をする人は、入場券(ハガキ)をご持参ください。
(入場券がまだお手元に届いていない場合は、入場券を持参しなくても本人確認をして、投票をすることができます。)

◎ 不在者投票

不在者投票には、板柳町以外の市町村の選挙管理委員会における不在者投票、指定病院、指定老人ホーム等における不在者投票、郵便等による不在者投票などの種類があり、不在者投票の対象となる方や手続きは種類によって異なります。詳細については選挙管理委員会にお問い合わせください。

ご不明な点がありましたら板柳町選挙管理委員会へお問い合わせください。電話 73-2111(内線240)

(裏面もご覧ください)



住民投票の
情報は町HPにも
掲載しています

「住民投票」に行きましょう！

投票用紙見本

令和六年執行
板柳町統合小学校整備に関する
住民投票

選択肢 2	選択肢 1	○欄
改修する	新築する	選択肢

投票のしかた

板柳町統合小学校整備について、投票用紙の2つの選択肢の「○をつける欄」に、あなたが賛成するどちらか一方に、キャップをはずして「○」のスタンプを押してください。「○」のスタンプは各投票所に備えつけてあります。

「○」が2つ以上ある投票や「○」以外の記号が記入された投票等は無効になります。

選択肢1と選択肢2の詳しい内容については、別紙の「2つの選択肢の比較」をご覧ください。



町HPにこれまでの情報を掲載しています

◎皆さんの投票所は次のとおりです。

*投票所へは入場券(ハガキ)を忘れずにご持参ください。

投票区	投票所名	区 域
第 1	板柳町福祉センター	川端町、仲町、表町、博労町、大町、田中錦町、東雲町、文京町
第 2	老人憩の家	実町、栄町A、栄町B、大蔵町、常盤町
第 3	いたや町集会所	三千石、赤田、広栄町A、広栄町B、双葉町、いたや町
第 4	掛落林会館	掛落林、小幡
第 5	野中会館	石野、野中
第 6	小阿弥小学校	大俵、日新、五幾形、狐森、高増
第 7	牡丹森会館	柏木、牡丹森
第 8	太長会館	太長、深味
第 9	横沢会館	横沢
第 10	飯田会館	飯田
第 11	旧沿川第二小学校	滝井、館野越、上常海橋、范子、四ツ谷
第 12	沿川北部地区多目的研修センター	下常海橋、沖、夕顔関、五林平

※開票は「板柳町多目的ホールあぷる」において、8月18日(日)午後6時45分から開始予定です。

【問い合わせ先】

- 住民投票に関すること 板柳町選挙管理委員会 電話(代表) 0172-73-2111
- 統合小学校に関すること 板柳町教育委員会学務課 電話(直通) 0172-40-0567